

迷惑行為の

要確認

条例改正

令和3年2月1日施行



会社や学校などでの盗撮行為を規制 (盗撮の場所・方法について規制を強化)

事務室や
教室での盗撮



浴場やトイレ
更衣室での盗撮



盗撮目的でカメラを
設置又は向ける行為



嫌がらせ行為 の規制強化

みだりに住居等の
付近をうろつく行為



連続した
電子メールの送信



盗撮行為の 罰則引き上げ



迷惑行為は許さない!



山形県警察本部

詳しくは警察本部又は最寄りの警察署へ